



録画配信はこちら

# まちの交通手段、愛のリタクシー

## Q 身近な医療機関に停留所がない

A 協議会のほうにも投げかけ、協議を進めたい



農地に捨てられたゴミ

め、地域の良好な環境の維持に努める。

**問** 協議会のほうにも投げかけ、協議を進めたい

**答** (産業政策監) ポイ捨て禁止の記事を町広報に掲載する。自庁会へ看板の配布を行う。不法投棄監視員10人を設置し、毎月1回の監視や啓発活動を実施している。特に悪質な不法投棄は、町職員が確認し、関係機関と連携を密に対応している。ごみの回収およびパトロールを月6回2班体制で実施している。農地、農道をはじめ、地域の良好な環境の維持に努める。

**問** 道路・農地に散乱するごみ対策

**答** (経営戦略課長) 正規職員数は、定数を196名と定めており、9月1日現在で184名の職員を雇用している。会計年度任用職員については、9月1日現在で198名の職員を雇用している。今後、不足している専門職の補充や、事務量に対応した正規職員の雇用を進めていくと共に、会計年度任用職員も適正配置に努める。

**問** 退職職員の状況を問う

**答** (経営戦略課長) 長期の欠勤の取り扱いで、90日未満であれば病気休暇、90日以上になると休職となる。9月1日現在、病気休暇職員は1名で、休職職員は5名。休職職員者が在籍する所属において、所属長や所属員に負担がかかる状況となっているが、業務の見直しや、事務分掌の見直しによる業務の平準化、他部署との連携など工夫しながら対応している。

**問** 障がい福祉の状況

**答** (福祉課長) 甲良養護学校31人、愛知高等養護学校5人、県立聾話学校1人で、町内学校の特別支援学級在籍者は、小学校42人、中学校19人。卒業後の就労状況は、令和6年3月の卒業予定者は甲良養護学校2人、愛知高等養護学校3人で、本人・保護者の希望に配慮しながら、進路選択できていると認識している。

**問** 学校の卒業後について

**答** (福祉課長) ①個別に相談対応している。②作業所には空きがある。生活介護事業所が増えていることが問題となっている。③行政の力だけでは、実現することは容易ではない。共に考え、共に提案できる組織として、保護者、養護学校関係者、サードサービス提供者で構成される「町福祉コミュニティ親の会」の存在は大きいものと認識している。

**問** 歩道橋と河川整備状況

**答** (建設・下水道課長) 県へ、雑木の伐採や草木、堆積土の除去など、引き続き要望している。県からは、川の流れに影響の大きいと判断される箇所から伐採などを実施する旨の回答をもらっている。

**問** 新愛知川の河川浚渫工事の状況を問う

**答** (建設・下水道課長) 県へ、雑木の伐採や草木、堆積土の除去など、引き続き要望している。県からは、川の流れに影響の大きいと判断される箇所から伐採などを実施する旨の回答をもらっている。

**問** 愛知川小学校前の歩道橋設置状況を問う

**答** (建設・下水道課長) 児童の通学が下道に実施する予定であったが、当初予定していた工法の工事が現場の状況が変わったことにより見直しが必要となり、発注が遅れ着工できていない。



録画配信はこちら

# 町における障がい者雇用は どうなっているか

## Q 障がい者を積極的に雇用する考えはないか

A 障がい者雇用の法定雇用率は2.6%で、現在1.68%で達していない

**問** 障がい者雇用の状況を問う

**答** (経営戦略課長) 正規職員数は、定数を196名と定めており、9月1日現在で184名の職員を雇用している。会計年度任用職員については、9月1日現在で198名の職員を雇用している。今後、不足している専門職の補充や、事務量に対応した正規職員の雇用を進めていくと共に、会計年度任用職員も適正配置に努める。

**問** 障がい者雇用の状況を問う

**答** (経営戦略課長) 公的機関に義務付けられている障がい者雇用の法的雇用率は、算定の基礎となる職員数に対して2.6%と定められている。現在の雇用率は、全体で1.68%で、法的雇用率を達成するためには、プラス2名の職員の雇用が必要で、今年度中に、正規職員1名、会計年度任用職員1名の募集を行う予定。

**問** 副町長の任期はいつまでか。次の副町長の任用にあたっては、町在住の方を求めらる。

**答** (町長) 副町長の任期は4年で、現在2年5カ月が経過した。然るべき時期に、新しい副町長の選任同意について議会にお諮りしたい。

**問** 歩道橋と河川整備状況

**答** (建設・下水道課長) 県へ、雑木の伐採や草木、堆積土の除去など、引き続き要望している。県からは、川の流れに影響の大きいと判断される箇所から伐採などを実施する旨の回答をもらっている。



歩道橋設置予定箇所(愛知川小学校前)

**問** 自動車免許返納と移動の手段

**答** (企画政策監) ①令和2年度から令和4年度までの過去3年間で178人、令和5年度からは7月末時点で32人が東近江警察署に返納された。②愛のリタクシーの利用は、令和2年度は7,466人、令和3年度は7,585人、令和4年度は8,678人、令和5年度7月末時点は3,067人である。③重要なことは、健康寿命の延伸である。自転車の利用や地域コミュニティによる互助輸送も併せて促進している。現時点で、電動シニアカーへの補助の創設は考えていない。

**問** 免許返納者に対して、タクシードライバーなどを利用するかどうか。

**答** (企画政策監) 協議会で、免許返納された方を対象に愛のリタクシーまたは圏域で運行するバスの回数券9,000円分相当を交付し、移動を支援している。令和5年度からは運転免許証の返納をためらう高齢者ドライバーに、自動車の運転をしない生活を1か月程度体験していただき、家族のサポート等に対する気づきを促し、自主返納を促進している。また、愛のリタクシーの回数券4,500円を交付し、お試し返納を進めている。

**問** 電動シニアカーで集落内移動をして、愛のリタクシーを利用する連携もひとつの移動手段であるが考え方は。

**答** (企画政策監) 停留所から自宅までの交通手段、移動手段も、町としても引き続き考えていく。

**問** 停留所は、豊郷・東近江の病院はある。しかし、身近な医療機関である愛荘町には停留所がない。病院に停留所を設けることはできないか。

**答** (企画政策監) 一定300メートルの範囲で1箇所という条件がある。協議会で協議を進めたい。

**問** 議会とコミュニケーションを交わし、日々の行政業務の執行を求めらる。

**答** (町長) 引き続き全員協議会等において、各種事業に対する協議やその進捗状況の報告を丁寧に行う。議員各位からは住民代表としての意見をいただき、議会と行政が両輪となり、切磋琢磨し住民の付託に応える。



解体された旧郵便交番・官舎